

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 494

令和2年9月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

着任のごあいさつ

本郷税務署長 横矢寿彦 —— 2

副署長 沼田 渉 —— 3

本郷税務署新幹部等プロフィール —— 3

税務署だより —— 4

都税事務所だより —— 5

飲食店特集 —— 6~7

文京区の「新型コロナウイルス対策事業」 —— 8~9

会員増強月間に向けて —— 10

事務局だより —— 11



▲妹山・背山(六義園)：塚本紀夫

着任のごあいさつ

本郷税務署長 横矢 寿彦

秋冷の候、公益社団法人本郷法人会の皆様には、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、本郷税務署長を拝命し、財務省主計局から転任してまいりました横矢でございます。前任の飯島同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人本郷法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、「いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会」をスローガンに掲げられ、昭和25年の創立以来長年に渡り、各種研修会や講演会の開催をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」を通じた税の啓蒙活動、企業の内部統制面や会計面の質的向上を通じて、税務コンプライアンスを向上させる取組など、様々な事業活動を展開されてこられました。会員企業に対する税知識の普及のみならず、地域社会の健全な発展のためにご尽力されてこられたことに深く敬意を表するとともに、橋立会長はじめ役員並びに会員の皆様方のご熱意に対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動のグローバル化・ICT化やAIなどの科学技術の進展等、大きく変化しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が求められています。このような現状において、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を全うするため、e-Taxの利用をはじめとする納税環境の整備とともに税務組織の事務効率化の一層の推進が求められております。

本郷税務署では業務の一部を、昨年7月より、上野合同庁舎内の「税務署事務処理センター」に移管しているところですが、加えて、本年7月

より印紙税の過誤納確認申請書の審査も同センターに集約し、さらなる効率化を図っております。

また、消費税につきましては、昨年10月に税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されております。令和5年10月から導入される「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）と併せまして、制度の円滑な実施に向け、引き続き制度の広報・周知に取り組んでまいります。

税務行政を取り巻く様々な課題に対応していくことは、私どもの力だけで成しえるものではなく、貴会の多大なるご支援並びにご協力が非常に大きな力となっており、誠に心強く感じております。貴会との緊密な連絡協調関係を更に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも、税務行政の良き理解者として、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本郷税務署副署長 沼田 涉

公益社団法人本郷法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校から転任して参りました沼田でございます。前任の磯部同様、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から税務行政に深いご理解をいただくとともに、各種説明会や租税教室をはじめとした様々な事業に取り組み、税務行政の円滑な運営に多大なる貢献をされておられます。心から敬意を表しますとともに、橋立会長をはじめ法人会の皆様にお礼を申し上げます。

ご存じのとおり、我が国の国税の多くは、申

告納税制度が採られていますので、税制や税務行政に対する納税者の理解と信頼を得ることが何よりも大切です。これらのことから、国税組織としては税の意義・必要性及び税務行政の取組についての広報や、申告・納税に関する情報提供に努めることはもとより、納税者の皆様が「より便利に、よりスムーズに」申告・納税ができる環境を整備するため、e-taxなどのICTを活用した利便性の高い申告・納税手段の充実に取り組んでいるところです。


また、本年においては「新たな生活様式」の

定着も求められているところであり、このような施策を推進していくには、貴会のお力添えが必要不可欠であります。引き続き、税務行政に対するご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。


結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本郷税務署新幹部等プロフィール


Executive Profile




役職 署長
名前 横矢 寿彦 よこや としひこ
前任 財務省 主計局 給与共済課 給与調査官
出身地 長野県
趣味 ジョギング・日帰り入浴施設
モットー なるようになる
メッセージ 久しぶりの税の職場です。精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



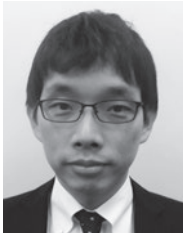
役職 副署長
名前 沼田 渉 ぬまた わたる
前任 税務大学校 研究部 教授
出身地 秋田県
趣味 体づくり
モットー ポジティブ
メッセージ 歴史と文化あふれる本郷の地で勤務できることに喜びを感じる次第です。よろしくお願いいたします。



役職 法人1統括
名前 福川 真 ふくかわ まこと
前任 鯉沢署 法人統括官
出身地 長崎県
趣味 野球観戦
モットー 笑う門には福来たる
メッセージ 歴史と伝統のある本郷での勤務を楽しみにしています。よろしくお願いいたします。



役職 法人4統括
名前 永田 正範 ながた まさのり
前任 麻布署 法人11統括官
出身地 東京都
趣味 庭いじり
モットー 継続は力
メッセージ 文人に愛された地を堪能したいと思っています。よろしくお願いいたします。



役職 法人1部門 審理担当上席
名前 石田 優 いしだ ゆう
前任 東京上野署 法人3上席
出身地 大阪府
趣味 娘と遊ぶこと
モットー メリハリ
メッセージ 法人会の担当として、精一杯ご協力、ご支援させていただきます。よろしくお願いいたします。

■本郷税務署 フロア案内

5F	会議室
4F	法人課税部門
3F	総務課（情報公開・個人情報開示請求） 個人課税部門・資産課税部門
2F	総合窓口 （書類（申告書等）の提出・各種様式の交付・ 国税に関する一般的な相談・納税証明書の発行・ 国税の納付） 管理運営部門・徴収部門

消費税の確定申告をされる事業者の方々へのお知らせ

「国税庁動画チャンネル」に、軽減税率の動画を掲載しています

YouTubeの「国税庁動画チャンネル」に、消費税の軽減税率に関する動画を掲載しています。いつでも、どこでもアクセスできますので、軽減税率制度の内容を確認したい方は、ぜひお気軽にご覧ください。

よくわかる消費税軽減税率制度（全4回）

- 〔第1回〕・消費税の軽減税率制度の概要 ・軽減税率の対象品目 (約9分)
- 〔第2回〕・区分記載請求書等保存方式 (約7分)
- 〔第3回〕・税額計算 ・中小事業者の税額計算の特例 (約7分)
- 〔第4回〕・適格請求書等保存方式 (約13分)

消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド（全4回）

- 〔第1回〕・軽減税率制度の概要 ・区分経理、決算処理 (約10分)
- 〔第2回〕・申告書作成（課税標準額・消費税額の計算から課税売上割合の計算まで）(約17分)
- 〔第3回〕・申告書作成（課税仕入れ等の税額の計算から差引税額・地方消費税の計算まで）(約14分)
- 〔第4回〕・申告書作成（申告書第一表・第二表の作成）(約10分)

軽減税率制度に関するお問合せ先

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

フリーダイヤル 0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

上記専用ダイヤルのほか、本郷税務署にお電話いただき、**ガイダンスに沿って「3」を押すと**、つながります。

軽減税率制度に関する情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

消費税に関する**一般的なご相談**（軽減税率制度以外）を希望される場合は、「電話相談センター」をご利用ください。

電話相談センターは、本郷税務署にお電話いただき、**ガイダンスに沿って「1」を押すと**、つながります。

なお、消費税（軽減税率制度を含む。）に関して、具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、**電話での回答が困難なご相談内容**については、本郷税務署にお電話いただき、**ガイダンスに沿って「2」を押し、面接日時等を予約していただいた上で**、税務署での面接によるご相談を受け付けております。

【お問合せ先】本郷税務署 消費税等担当 03-3811-3171 内線 24414

9月は固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期です

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までに、納付書に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

納税には安心して便利な口座振替がご利用いただけます。また、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。

さらに、スマートフォン決済アプリでも納付できるようになりました。ぜひご利用ください。

詳細は、主税局HP「税金の支払い」をご覧ください。

【口座振替のお問い合わせ先】

主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955



小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します。(23区内)

- ◆減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りです。
- ◆減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割
- ◆減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、「固定資産税の減免手続きのご案内」を8月上旬にお送りしています。
減免の要件を確認のうえ、申請してください。
※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。
※ こちらの申請については、インターネットでのお手続もできます。

【お問合せ先】 土地が所在する区にある都税事務所

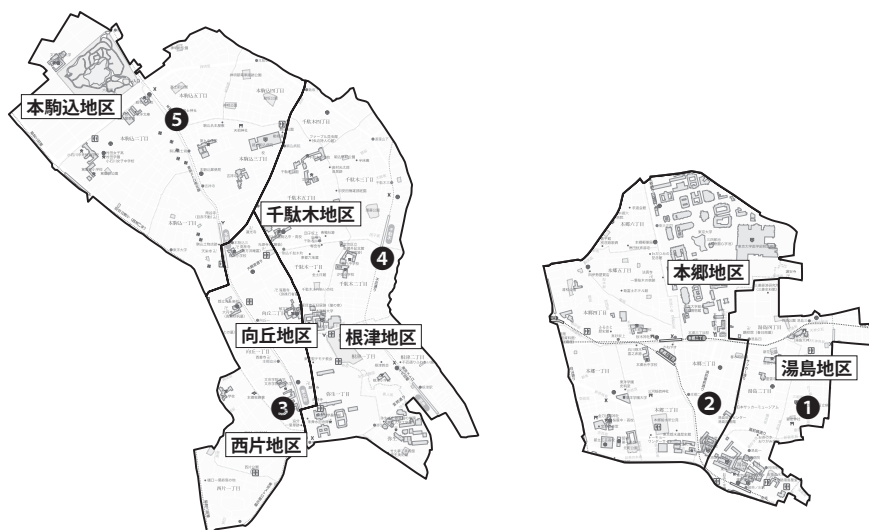
新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等における業務運営体制を縮小しております。郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/raicyou.html>



飲食店特集



1



五感全てで味わうこだわりの日本料理
 食通や湯島の旦那衆が足繁く通う人気店。
 老舗京料理店で修業を積んだ店主が、四季折々の吟味した素材で仕立てるこだわりのコース料理が味わえます。
 店内はコロナ対策万全なので落ち着いて食事が楽しめます。
 普段は予約が取れないこともあります。余裕のあるこの時期にぜひお試しください。

日本料理 丸しま 文京区湯島 3-13-8 営業時間 11:30 ~ 14:00 / 17:30 ~ 22:00
 湯島不二ビル 1F 定休日 日・祝
 TEL. 03-3835-1729 <http://www.washoku-marushima.jp>


2



スペインの美食をお届けします

- イベリコ豚
- 生ハム
- サラミ
- ワイン
- オリーブオイル
- チーズ 他



スペイングルメ直輸入販売  文京区本郷 3-14-15-5F
La Favorita (ラ ファボリータ) TEL03-5684-0521
<http://lafavorita.stores.jp>



3



創業は、初代の高崎屋長右衛門の没年が安永7年(1778)である事から、宝暦年間(1751~64)と考えられます(詳細は不明)。

厳選した輸入ワイン、日本酒、輸入ビールをメインとして営んでおります。

季節毎のお勧めの日本酒や、料理に合ったワイン、様々な味わいのビールがごぞいます。是非、一度ご来店下さいませ。

また、当店の繁栄を示した「高崎屋絵図」、高崎屋の最盛期を築いた人物「二世牛長肖像」等の区指定文化財を含む3500点を越す資料は文京ふるさと歴史館に収蔵されています。

銘醸ワイン・厳選地酒・輸入ビール

(有) 高崎屋商店

<http://sites.google.com/a/takasakiya.jp/takasakiya/>

文京区向丘 1-1-17

TEL. 03-3811-0833 FAX. 03-3815-5340

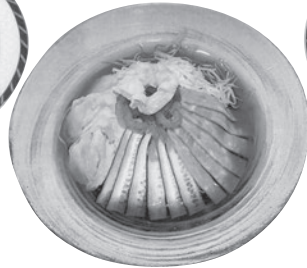
E-mail : ornellaia@hi-ho.ne.jp

4



前菜の五種盛合せ
¥3,000

五目冷やし中華
¥1,000



芝エビのパイナップル添え付け
¥2,000

中国料理
杏花楼

文京区千駄木 2-33-8 2F

TEL. 03-3827-0721

営業時間 11:00 ~ 15:00 / 17:00 ~ 22:00

当店(杏花楼)は中国料理4千年の味を求めて上海で豊富な経験を積んだ料理長が素材をふんだんに使った味わいのある本格的な料理をご提供するお店でございます。風味と満足感を心ゆくまでお楽しみ下さい。このメニュー以外でもお客様のお好みに合わせて調整をいたします。特別注文料理もお気軽にお申し付け下さい。

5



酒・肴
ふじ芳

文京区本駒込 5-1-3

あづまマンション 1階

TEL. 03-3941-2592

文京区本駒込の本郷通りにありますカウンター5席、座敷テーブル4の酒、肴、お食事処のお店です。

営業時間

ランチ：午前11時半~午後13時半迄

夜：午後6時~午後10時迄

メニュー

ランチ：鳥そば丼500円~海鮮五色丼800円迄、焼魚定食650円他8類の定食があります。

夜：おつまみ400円より、夜も定食やっております。

テイクアウト：定食すべてお持ち帰りできます。

定休日 土 日 祭日

本郷法人会のみなさまへ文京区の「新型コロナウイルス対策事業」
“文京区として、最新の4つの補助をご案内いたします。”

1. 信用保証料の補助（区融資あっせん制度）

令和2年3月に設置した区融資あっせん制度「新型コロナウイルス対策緊急資金」について、信用保証料の一部を区が負担することにより、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた区内中小企業の支援を強化する。

(1) 信用保証料の補助額

- ・区は、事業者が負担した保証料額のうち30万円を上限として補助する。
- ・既に本資金の融資を受けている事業者については、遡って対象とする。
- ・本申請は1事業者1回のみとする。

(2) 令和2年8月17日 申請受付開始（金融機関金利 1.7%、区補助 1.7%、NET0%）。

2. 中小企業事業継続支援補助

新型コロナウイルスの影響下における区内中小企業の事業の継続を支援するため、人件費、土地・建物の賃借料、感染防止の取組みに係る経費等について補助を行う。

(1) 対象

次の全ての要件を満たす者。ただし、「介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者基盤維持支援金」の対象となる事業者は除く。

- ① 中小企業基本法に定める中小企業者（個人事業者又は法人事業者）
- ② 申請日を基準とした直前1か月間の売上高又は営業利益が前年同期に比べ減少していること。ただし、創業1年未満の事業者においては、直前1か月間の売上高又は営業利益が直前3か月間の平均売上高と比べ減少していること

(2) 補助対象経費

- ① 従業員の雇用の維持に要する人件費 直近1月分相当額
- ② 土地・建物の賃借料 直近1月分相当額
- ③ 動産の賃借料、リース料 直近3月分相当額
- ④ 新型コロナウイルスの拡大防止の取組みに要する設備費、消耗品購入費

(3) 補助額

- ・(2) ①から④までの合計額とし、30万円を上限とする。
- ・申請は、10万円以上に限り、1事業者1回のみとする。

(4) 令和2年9月1日 申請受付開始。



3. キャッシュレス決済ポイント還元事業補助

「新しい生活様式」をテーマにした商店街活性化事業として、文京区商店街連合会（以下「区商連」という。）が実施するLINE Pay決済（QRコードによるキャッシュレス決済）によるポイント還元事業に補助を行うことにより、非接触型の決済を促進するとともに、商店街の活性化及び個店の販売促進支援を行う。

(1) 事業概要（予定）

- ① 対象店舗 LINE Payが利用可能な区商連加盟店舗
- ② 還元率 10%：小規模の小売店、個人商店など
2%：大型スーパー、系列ドラッグストア、コンビニエンスストア等
- ③ 令和2年秋～冬予定

(2) 利用者への周知

区報、区ホームページ、SNSによる周知のほか、QRコードによるキャッシュレス決済になじみのない方に向け、パンフレットの配布等を実施する。

(3) 商店会への周知

本事業は総務省が推進する統一QR「JPQR」にも対応していることから、総務省が実施するJPQR普及事業に区商連が参画し商店会への周知を行うとともに、区商連と決済事業者においても独自の加入支援事業を実施する。

(4) その他

区は、ポイント還元相当分の経費及び本事業に係る事務経費を補助する。

4. 文京区商店街連合会が実施する新たな宅配事業への補助

7月末まで実施した「文京区宅配支援事業」に代わり、顧客の減少等により影響を受けている区内商店のさらなる支援のため、文京区商店街連合会が実施する飲食店や小売店等に対する新たな区内宅配事業に対して補助を行う。

(1) 事業概要

- ①対象店舗 区商連加盟店舗
- ②購入方法 インターネットページ及び電話による注文
- ③配達方法
 - ・弁当類の宅配は弁当宅配事業者の宅配システムを活用する。
 - ・弁当類以外の商品は、区内宅配事業者及び各商店会等が持つ宅配ネットワークを活用する。
- ④宅配料 区商連が負担
- ⑤支払方法 現金、クレジットカード、QRコード決済等を予定
- ⑥令和2年10月から令和3年3月末まで

(2) その他

本事業は都補助金「東京都政策課題対応型商店街事業」を活用し、区は経費の一部を補助する。
以上
佐藤豪一

※詳しくは文京区ホームページの経済課、コロナ対策で検索ください。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/yuushi/tokubetusoudanmadoguti.html>
2020.7.27

記入例

捨印

※記入不要です

別記様式第1号（第5条関係）

文京区長 殿

捺印をお願いします
※捺印については、法人・個人事業主ともに実印（法人の場合は、代表者個人の実印ではなく法人の実印）

所在地 **文京区春日〇-〇-〇**

法人名・屋号 **株式会社文京産業**

代表者名 **代表取締役 文京 太郎**

申請日を記入 **令和2年8月17日**

[あっせん番号] **—**

文京区中小企業信用保証料補助金交付申請書兼請求書

文京区中小企業資金融資に係る信用保証料補助要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

①「保証料額」…信用保証決定のお知らせに記載されている「保証料総額」を記入

②「交付申請額」…保証料額をそのまま記入。※保証料額が **30万円を超える場合**は、交付申請額は30万円となります。

1 交付申請額

保証料額	①	450,000	円
交付申請額	②	300,000	円

交付申請額は、30万円を限度とします。
交付申請は、1企業につき1回までとします。

2 口座振替依頼

補助金は、以下の口座へ振り込んでください。

※金融機関コード(4桁)、本・支店コード(3桁)についても記入してください
※申請者(代表者)と振込口座名義人が異なる場合は、委任状(申請事業所代表者の押印必要)が必要です。

振込口座	金融機関名	みずほ				銀行			本郷支店				
		信用金庫 信用組合				支店名							
	金融機関コード	0	0	0	1			支店コード					
	預金種目 (○で囲む。)	1	普通	2	口座番号 (右詰めで記入)		0	1	2	3	4	5	6
	フリガナ	カ)フンキョウサンギョウ											
	口座名義	株式会社文京産業											

※ 請求者と振込口座の名義人が異なる場合は、委任状を添付してください。

【文京区使用欄】

交付決定額		円
-------	--	---

※記入不要です

会員増強月間に向けて (10月～12月)

10月⇨
12月

公益社団法人本郷法人会長 橋立 弘紀

日頃より本郷法人会にご理解頂き、いろいろと会の為に活動していただき誠に有り難く厚く御礼申し上げます。しかしながら3月から自粛が始まり、6月の法人会通常総会は開催しましたが、その後法人会としての主だった活動ができず、皆様にお会い出来ないことが残念ではありません。だがそんなことは、言うてはいけないのではないか、反省しております。コロナにより多くの方が亡くなられ、また重篤になられ入院されておられる方を考えると法人会として何か動かなければ

ならないのではないか、何か出来ることがあるのではないか、いろいろと考えるのですが、回答が出ません。まずは、方策を話し合うために窓口を開いてはどうかと思うところです。直接会う機会は難しいのでリモートで話し合いを重ねて行き、方策を探り出して行きたいと思っておりますので宜しくお願いします。

まだまだコロナと熱射病が続きますが、お身体に気を付けてこの難局を乗り切って頂くことを祈念いたします。

会員増強月間に向けて 厚生組織委員長 林 一好

厚生組織委員会では今年も10月～12月を会員増強月間といたしました。コロナ禍により対面での加入勧奨は出来ないことが予想されますが、お知り合いや会社などの繋がり未だ会員になっておられない方がいらっしゃいましたら是非一声掛けてください。会

員増強は委員会だけでは目標を達成【50社】はできません。正会員、賛助会員は問いません。また、管外でも当会の趣旨に賛同いただければ入会することができますので何卒ご協力の程よろしく願いいたします。

法人会入会のメリット

本郷法人会は昭和25年に設立された社団法人です。また、平成24年には公益社団法人として東京都より認定されました。現在、本郷税務署管内の企業約1,400社余りが会員となり活動しています。また、当会は5つの支部と6つの委員会、3つの部会・30地区で組織し、税務や会社経営に関する各種研修会、地域貢献活動などを幅広く行っております。

- 「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っております。
- 租税教室・絵はがきコンクールなど税の啓発活動を積極的に行っております。
- ビジネスにも役立つ多彩な出会いのチャンスを提供します。
- 地域に密着した貢献活動で社会のお役に立っています。
- 企業の人材教育や経営支援のための各種研修会を開催しています。
- 会員企業だけでなく経営者や従業員も利用できる福利厚生制度が揃っています。

事務局だより

厚生組織委員会からのお知らせ

お得です。

—会員限定チケットのご案内— 2,200円で販売

東京ドーム天然温泉『スパ ラクーア』…従業員の福利厚生にご利用ください!!

Relaxation Space

「いつものわたし」のままで思い思いのひとときをお過ごしいただける「ラクーアリビング」。

Ladies Care

女性に気軽に利用して頂き、とことん楽しんで頂けるよう様々な「快適」をご提供。

Treatment & Beauty

世界各国の施術で至福のひとときを。

Spa Zone

心とからだを潤うぜいたくな時間。

Healing Baden

ワンランク上の贅沢を愉しむ大人の楽園。

〈利用料金〉

「平日利用の場合」通常価格2,900円(税込)が2,200円(税込)

■土・日・祝日・特定日は入館時にプラス350円をお支払い下さい。

■「ヒーリングバーデ」利用は専用ウェア・タオルレンタル料が別途880円が必要です。

■1法人10枚/月まで購入可能

■お申込み方法：お電話の上、午前10時～午後5時迄の間に代金を添えて法人会事務局まで。

■6歳未満入館不可。18歳未満の方のご利用は保護者同伴のもと18:00までに(最終入館受付15:00)と限定させていただきます。6～11歳のご利用は同性の保護者同伴が必要です。

■休館日 2020年10月19日(月)・20日(火)

■特定日 2020年12月28日(月)～31日(木)

☆休日割増料金(プラス350円)が必要です。

■お問い合わせ：本郷法人会 ☎3812-0595

(2020年9月)

“税を考える週間” 協賛行事

「署長講演会 & 健康講演会」 どなたでも参加できます。

と き：令和2年11月11日(水) 13:30～16:10

と ころ：東京ガーデンパレス「高千穂の間」 文京区湯島1-7-5 電話3813-6211

署長講演会

演 題：「日本の財政について」

講 師：本郷税務署長 横矢 寿彦 氏

健康講演会

演 題：「運動、食事、睡眠との上手な付き合い方～生活習慣病の予防～」

講 師：フリーキャスター、城西国際大学非常勤講師、健康管理士、漢方養生指導士
和田 奈美佳 氏

※詳しくは法人会ホームページをご覧ください。

<http://www.hongohojin.or.jp/>

9月号 編集後記

猛暑もひと段落、秋の気配が感じられる陽気になってまいりました。新型コロナウイルスに気をつけながら今までとは違った夏をお過ごしになった方が多いと思います。当法人会として行事がほとんど開催されておらず広報のネタ集めに必死です。(苦笑)

少しでも法人会の良さを発信できるよう、今回SNS「Facebook」を開設いたしました。ぜひご覧いただきたく願います。withコロナ、afterコロナ。「いい出会いがある、地域に根ざし貢献する」本郷法人会をより一層目指し、広報委員会として今後も尽力して参ります。(埴記)

優秀な人材の確保・定着化に

東法連

特定退職金共済制度



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965



資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp/>